

# 点検・評価報告書

平成30年3月

日本赤十字九州国際看護大学

# 目次

序章	p. 1
本章	
第1章理念・目的	p. 2
第2章教育研究組織	p. 3
第3章教員・教員組織	p. 4
第4章教育内容・方法・成果	p. 6
【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	p. 6
【2】教育課程・教育内容	p. 6
【3】教育方法	p. 7
【4】成果	p. 8
第5章学生の受け入れ	p. 9
第6章学生支援	p. 11
第7章教育研究等環境	p. 13
第8章社会連携・社会貢献	p. 15
第9章管理運営・財務	p. 17
【1】管理運営	p. 17
【2】財務	p. 18
第10章内部質保証	p. 19

## 平成 29 年度 日本赤十字九州国際看護大学 自己点検・評価 序 章

日本赤十字九州国際看護大学（以下「本学」という）は、平成 14 年に「自己点検・評価委員会」を整備し、平成 27 年度の公益財団法人大学基準協会の「大学認証評価」受審の結果、平成 28 年 3 月 23 日付けで同協会から、「大学基準」に適合していると認定されている。

28 年度は、27 年度に引き続き施設設備事業補助金を獲得し、さらに大学教育再生加速プログラム (AP)「高大接続改革推進事業」のテーマ V 卒業時における質保証の取組みの強化に採択されるなど、本学の教育改革に対する外部評価は高い。

平成 29 年度の自己点検・評価を行った結果、大学の理念、研究教育組織など第二次中期計画及び大学認証評価の評価項目のほとんどは目標を達成していた。昨年の自己評価により課題があると考えている教育内容・方法・成果に関しては、FD・SD委員会及びAP事業との連携のもと、アクティブ・ラーニングの推進、ルーブリック評価の推進などの取組みが行われ改善が見られた。しかし、学生による授業評価の回収率が悪く、ステークホルダーによるフィードバックが不十分である。今後は学生による評価を反映できるようにシステム運用の改善を目指す必要を認識した。大学院単位互換制度については、現在も日本赤十字学園全体で継続審議中であること、また、大学院修了生の職場での看護研究レベルの向上についてはその状況が不明であり、今後も検討が必要と考えている。

学生の受け入れについては、昨年度以上に広報活動を積極的に行うとともに、入試制度の変更により、学部の受験者数は今年度も増加した。また、学部生の入学時の成績と入学後の成績との分析も開始した。一方、大学院の受験者数、入学者数確保についてはさらなる広報活動を推進する必要がある。入学後の学生支援は、本年 4 月よりアカデミック・アドバイザーシステムを構築してよりきめ細かな支援を開始した。

国際看護研究実践センターを中心とした国際活動については、本年度も国際交流提携校の研究員の受け入れ、本学教職員の派遣など目標を達成できていない状況であるが、国際看護領域の教員の確保や事務職員の配置などの体制整備を行い学内・学外での国際活動が有効に行われる体制を整えた。また、次年度のラ・ソース大学との学生の交換も計画した。今後は教職員の国際活動が学生にも裨益するような日常的活動が大学全体として行われるよう取組みを継続することとしている。看護継続教育センター活動や地域連携についても順調に行われている。

災害時の危機管理についての整備が不十分であったが、昨年度は訓練などを行い、問題点の抽出を行った。また、マニュアルの作成にも着手している。

最後に、次期大学認証評価が求めている内部質保証システムの構築と運用に向けて自己点検・評価委員会を中心とした活動が効果的に機能していると考えます。

平成 30 年 5 月 30 日

日本赤十字九州国際看護大学学長 田村やよひ

## 第1章 理念・目的

### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

理念・ビジョン・目的・目標・3つのポリシーは、平成25年度にすでに明確に設定・公表し、本年度も継続している。

### (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され社会に公表されているか

学部・大学院の理念・目的はホームページ（以下、HP）、大学・大学院案内に掲載し、公表している。新任の教職員に対しては4月の新採用オリエンテーションで説明し、また教職員に対しては上記への掲載及び会議等の機会にも周知している。

### (3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

今年7月に文科省より平成31年度からの「看護学教育コア・カリキュラム（案）」が提示された。それに対するパブリックコメントを受けて、最終版が発表される。本学の3つのポリシーの整合性が重要であるため、10月のコア・カリキュラムの最終案発表に基づいて検討を進めていく予定である。対応して新カリキュラム作成の検討に入る際には、カリキュラム・ポリシーの見直しあるいは改定が必要になると考えられる。

研究科では、28年度カリキュラムの形成評価を年度末に実施しており、今後も定期的に検証する体制が構築されている。

## 評価

報告どおりであり特段問題ない。学部においては、将来、入試システムの変更などが生じたときにはAPなどの検討が必要となる点を付している。ディプロマ・ポリシーの改定とその後の評価は進行中であり、完成には至っていないが取り組みの状況は問題ないとする。また、カリキュラム形成評価においても現時点では順調に進行していると思われる。

アドミッション・ポリシーは本学にとって学生募集の第一歩であり、早急に完成することが望まれるが、大学入試制度の改革が行われているところであり、本学自身の入試制度の改変もあることから、次年度も詳細な情報収集を行いながら策定し、入試問題などにも反映できるように継続して取り組む必要がある。

## 第2章 教育研究組織

### (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

学部・学科の教育体制と運営は適切であると考えられる。本年度は新旧カリキュラムの移行に伴い生じる問題についても適宜タイムリーに対応できている。

研究科では、教育運営の検証を行い改善のための意見などがだされ、博士課程とともに、検証された内容の今後の教育への反映度合いをPDCAサイクルによってさらに検証していくことになっている。

看護継続教育センターでは、次年度、活動計画を立案するためにニーズ調査をし、その結果の分析を終え、準備を開始した。また、国際看護実践研究センターにおいては、国際交流提携校の見直し作業が行われ、より現実に近い形になってきている。残った提携校との交流プログラムの見直しにも着手する予定である。

### (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

学部・学科及び研究科を軸として、附置研究所及びセンターへの教職員の適正配置と組織運営については、随時、経営会議で検討しており、その結果は人事委員会での採用に反映するようにした。

## 評価

それぞれの部署において、既存の組織を軸にして、変化する状況に適宜対応することができており、適切な運営が行われていると評価できる。

### 第3章 教員組織

#### (1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか

経営会議で検討した領域編成基準に従い教員採用、教員の昇任を行っている。特に、教育（科目）担当者としての助教以上の教員の確保を念頭に行った。その際、現在育休に入っている教員についても考慮して採用数を決定した。

#### (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

平成28年度カリキュラム及び本学の役割機能を強化し、学生の資質の変化にも対応するため、委員会組織を一部改編した。上記も含め、教員の連携・責任の所在については、教授会、教職員会議、新採用ORにて説明周知している。教育や学生支援にかかわる委員会運営や連携などに関しては必要に応じて個別に対応している。

平成29年度からの大学院の新課程開設等の影響もあり一部教員が不足している。カリキュラムの適切な運営のために、非常勤の実習指導教員を採用することなど対応しているが、長期的な教員組織体制を検討する必要がある。

共同看護学専攻大学院博士課程では、次年度の教員編成の変更に伴い、文部科学省（10月）に、アフターケアとして教員審査を申請し、承認されている。

#### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

教員の採用、昇格については学部、研究科の教育内容を踏まえて、経営会議で行われることになった。8月末までに本年度末で退職を希望する教員の申し出があったところであり、人事委員会は現時点までに開催の必要がなかったが、経営会議で検討された次年度の教員配置をもとに、10月以降にこれらの補充とともに、本年度までに充足していなかった分野の教員の公募を行い、達成している。

#### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

FDの年間計画を立案している。教員能力プロジェクトにより新規採用教員の相談会を企画し実施している。独自の学生への対応のための研修と関連委員会との共催による研修を実施している。研修の参加人数を把握し、内容を評価するために、アンケートを実施している。関連委員会との共催の場合は関連委員会にアンケートを実施してもらい、その結果報告を受けている。FD・SD委員会を中心に関連する委員会等と連携して研修等実施できしており、その結果も適宜報告されている。現時点では問題なし。

大学院教員の能力向上については、研究方法と合同演習への参加や研究計画相談会後のFDの実施により教員の教育・研究の能力向上を図っている。また、新規採用教員の教育・研究紹介の機会を設け運営している。

## 評価

実際に教職員が指導に困難を感じている話題を研修テーマとして企画していく必要がある。アクティブ・ラーニングについては研修を継続し、基礎から応用、そして授業においてどのように実施するかといった、より具体的な研修の企画が必要である。

新任助手に対する相談会は、今年度1名が対象であったが、領域外の教員と交流する機会にもなったため、今後も継続が必要である。新任教授、准教授の教育・研究の紹介のための会は参加者より好評価であったため、次年度も企画する。

今年度主催企画は2回であったため、次年度は年間を通して主催企画をどの時期に実施するかといった計画が必要である。また、共催の場合、責任の所在が不明確になりやすいため、企画が決定した時点でどの部門が責任をもつのかを明確にしておくことが重要である。

大学院生の研究計画発表会後のFD研修は、研究科学務委員会との共催であり、他の教員の指導内容や学生の研究方法、研究内容を知るための重要な研修である。今後もFD委員会と研究科学務委員会とが計画段階から調整し、企画、実施していくことが必要である。

第6回国際フォーラムを8月31日「フォレンジック看護とは」をテーマにオーヴァルホールにて開催した。参加者62名。高評価であった。

教員間での負担の偏りは否めないが、現教員で教育の質を落とさないために、今後は人事委員会等で教員組織、領域編成基準を作成し、適正配置を検討する必要がある。教員組織運営体制についてはうまく機能している。学部教育計画に基づく教員の採用や昇格は行われている。資質向上の方策も講じられている。以上より、おおむね達成はできている。

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 【1】教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### (1) ディプロマ・ポリシーを明示しているか

学部では、ディプロマ・ポリシーがシラバス及びHPに掲載・明示されており、特段問題はない。また、AP事業との連携によりディプロマ・ポリシー、ルーブリックを作成し、1、2年生を対象に意見聴取を行っており、学生の学修の意識づけの機会ともなっている。

研究科では、ディプロマ・ポリシーが学位やコースごとに履修の手引き及びHPに、継続的かつ適切に掲載・明示されており、特段問題はない。

#### (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

学部では、カリキュラム・ポリシーがカリキュラムの構成概念とともに、大学のHPや学生便覧に掲載・明示されており、特段問題はない。

研究科では、カリキュラム・ポリシーが履修の手引き及びHPに、継続的かつ適切に掲載・明示されており、特段問題はない。

### 【2】教育課程・教育内容

#### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

28年度カリキュラム作成時に、科目の順序性を考慮し、ナンバリング・カリキュラム系統図を作成し施行した。教育課程のコース別モニタリングを前期、後期ともに実施し、課題の抽出及び30年度の運用上の工夫を検討しており、問題ない。

研究科では、29年度新カリキュラムに向け、各領域代表者から提案された履修モデルを作成し、研究科委員会で周知した。コース別のモニタリングを前期、後期ともに行い、課題を抽出した。中間評価時点以降の追加の課題は出されなかった。したがって、「文献クリティークを通年にすべき」という意見に対し、30年度は運営上の工夫をし、31年度からのカリキュラム変更を検討する

#### (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

各科目が終了するごとに学生に授業評価のポータルへの入力を促して集計しているが、ポータルシステムの使用については定着度の向上がおこなわれているため、想定回収率を達成していないという現状がある。授業最終日に入力の時間をとって促すなどの対策が必要である。教員の自己評価については Semester ごとに作成・提出を求めている。前期分の提出は100%であった。また、今年度は、アクティブ・ラーニングの実施状況を記載できるフォーマットに改定した。次年度はルーブリック評価の実施状況も記載できるように改定予定である。リメディアル教育については入学前課題の対象や使用ドリルなどを検討し、

学外講師との調整を行った。今後は、近年の新入生の状況を鑑みて、理科系科目だけでなく文章作成能力等、総合的に強化できる教育内容も検討する。基礎ゼミはゼミ形式を基本としながら、大学で学ぶことへの導入や情報検索、ノートテイキングなどの学習方法、グループセッション、プレゼンテーションなどの同一課題を提示した。また、ゼミ合同のジグソー学習などを行った。合同学習とゼミ形式のバランスについては継続が支持されたものの、レポートの書き方については対応策を講じることも必要だと思われる。

研究科では、大学院生による授業評価は Semester ごとの全科目の総括評価について、質的な回答に基づいて行ってきたが、29年度からは、科目ごとのポータルを使用した方法に変更した。授業評価の項目について、研究科学務委員会及び研究科委員会での検討を経て、前期から施行した。施行後、大学院生からの意見に基づき、一部項目修正を行い、後期に実施できた。また、Semester ごとの授業改善を目的とした授業評価は、各科目に自己評価表を提出してもらった。自己評価表を基に研究科領域代表者会議の中で授業改善状況を確認した。

## 評価

本年度からは、Semester ごとに学生に授業評価（ポータルへの入力）を促し、教員にも自己評価の提出を求めている。自己評価のフォーマットにも改善策を記入してもらい、振り返り及び次年度への改善への取り組みができています。学生のポータルシステムへの入力が定着する方策が求められる。初年次教育の評価及び入学前課題の検討、学外講師との調整を行うなど、効果的な初年次教育に向けた取り組みができています。

ポータルシステムを活用した大学院生による授業評価の導入は、適切になされている。Semester ごとの教員による授業自己評価も継続的に実施されており、かつ授業改善内容の確認を研究科領域代表者会議において実施できている点も評価できる。

### 【3】教育方法

#### （1）教育方法及び学習指導は適切か

学部では、研修やアクティブ・ラーニングの実態調査は関連委員会と協働できていると評価する。ループリック評価については AP と連携し引き続き検討を重ね、システム完成に向けて進めることを求める。FD・SD 委員会及び AP 事業と連携し、アクティブ・ラーニング実質化に向けた取り組みができています。ループリック評価の運用に向けた取り組みについても推進している。

研究科では大学院教育の充実、整備に向けて評価項目はすべて継続実施できている。

#### （2）シラバスに基づいて授業が展開されているか

学部では、シラバス作成依頼書の改定及びシラバスチェック表作成によって作業の効率化ができています。シラバスに基づいた授業運営についても、授業自己評価によって確認す

る運営ができています。

研究科では、シラバス作成方針に基づくシラバス作成、シラバスチェック方針に基づくシラバスの評価は適切になされている。各科目のシラバスに基づく授業運営については、研究科領域代表者会議の中で評価がなされており、問題ない。

### **(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか**

学部では、成績登録方法が変更となったが、評価方法はシラバスの記載どおりに行われているかを確認できる方法がとられており、問題はない。

研究科では、成績評価・単位認定の適切性については評価が適切になされており、問題ない。特別研究・課題研究の評価については、チェックリストの変更内容の周知及び妥当性の検討が適切になされており、問題ない。

### **(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか**

学部では、国家試験出題基準とシラバスの整合性の確認や学習指導体制の強化の必要性の確認、国家試験に向けた各学年の学習指導の枠組みを作成できている。また、国家試験受験支援部会を中心として模試の成績管理や分析を通して、国家試験合格率 100%を目指した支援ができています。学生からの授業評価の回収率が低く、回収率を上げるための方策の検討が必要である。学修 e-ポートフォリオやカリキュラムマップ、DP ルーブリックも AP 事業と連携し作成できている。

研究科では、 Semester ごとの授業自己評価において、院生のレディネスと教育成果の観点から、教育内容・方法の評価と改善が求められており、適切に授業改善に取り組まれている。

## **【4】 成果**

### **(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか**

学部では、学修 e-ポートフォリオ、DP ルーブリックについては、ポータルを活かして学修実績を確認するシステムを活用し始めており、今後は定期的入力と検証とを定着させていくことが望まれる。

研究科では、計画どおり、次年度のガイダンスに向けて準備できており、高く評価できる。

### **(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか**

卒業・修了の要件は明確であり、履修の手引きに明示しているため特に問題ない。研究科では、特別研究及び課題研究の審査基準の適切性については、評価・改善が適切になされている。

## 第5章 学生の受け入れ

### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか

学部については、平成30年度入試より試験科目を変更し、昨年から広く周知活動を実施している。入試制度の変更点等は、学校訪問（年2回）・学校説明会（30回以上）を通して説明を行った。高校の教員対象の説明会も実施し、終了後には本学の施設見学会も行った。オープンキャンパスについても、ミニ・オープンキャンパスを含め多くの来場者（昨年増）を受け入れることができた。例年より多数の対象に周知できており、問題はない。学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）については、引き続き検討が必要である。

研究科については、HP、大学院案内、募集要項に継続的に明示しており、問題ない。

### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか

学部では、一般入試については、入試科目の変更（4→3科目）をしっかりとPRすることが受験者増につながった。日赤各県支部との連携についても、6月の担当者会議で入試状況を説明し、6月～7月に本学教職員との高校訪問を実施した。各県支部と協議し、今年度より各県支部で実施していた推薦入試を本学で一括実施し、支部生希望者のみ面接を支部で実施することとした（沖縄県を除く）。指定校制度については、引き続き導入方向で検討をしている。受験生増加及び本学に適した入学生獲得に向け、日赤各県支部との連携強化、高大連携強化への活動ができている。

研究科では、HPやパンフレットの充実、個々の教員による地道な広報活動、本学卒業生に対して募集要項や大学院案内を送付し、さまざまな方法で定員確保に努めた。また学部生にも4月の時点で相談会を開催し、保護者会でも父兄に説明するとともに個別の質問にも応じ、対応を図った。今後は、委員会レベルでの広報活動に加え、各領域・分野の教員による募集活動のさらなる充実と定員確保が期待される。

### (3) 適切な定員を設定し、入学者を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

学部については、推薦入試において、33名の入学者を確保した。一般入試の受験者数は前年より増加し、一般入試において120名の合格者を発表し、適正な定員を確保した。外国人留学生・研究生の受け入れについては、ラ・ソース大学の受入時期が明確になった。来年度はナムディン大学から留学生や教員を受け入れ、ホームステイ事業を新たに展開する予定である。

研究科については、赤十字施設への広報活動等を積極的に実施した。定員確保に向け、さらなる広報活動を行う必要がある。

**(4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか**

学部については、作題に関する業務をより適切に実施するため、学部入試委員会に作題部会を設け、本年度の作題方針を定め、それにそって作題者を選抜した。学部入試委員会の規程に従って入試業務は公平で適切に運営された。作題部会の役割及び作題過程の明文化が今後の課題である。

研究科については、新たに作題部会を立ち上げ、作題部会の活動方針の明確化や試験科目ごとの作題方針、作題にかかるチェック体制を明文化し、作題に関する業務運営を行った。また、前期入試前に教職員向け入試オリエンテーションを行い、運営方法の周知徹底を図った。公共交通機関のトラブル、自然災害、感染者発生の際のシミュレーションを行い、どのような場合であっても公正・適切な入試運営ができるように準備を施した。前期入試運営の評価内容を、後期入試運営に反映させるなど、入試業務は公正かつ適切になされた。

## 第6章 学生支援

### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

学部では、平成30年度に向けて、学生支援ポリシーを一部変更し、大学院も含めた全学的な支援体制を明示した。また、「障がい学生支援ガイドライン」を新設した。奨学金貸与学生への適切な情報提供を行うとともに、後期ガイダンスにて、対象学生に奨学生として自覚し、認識を高めるよう促し、指導した。日本学生支援機構の奨学金受給学生については、教務委員会からの情報提供を基に、成績不振者に対してクラス担任へ情報提供し、面談を実施しており、きめ細やかな対応を行うことができた。

研究科では、上田奨学金の規程を改正し、資金内での柔軟な運用を行ったことにより、学生の要望に沿った貸与が可能となった。

### (2) 学生への修学支援は適切に行われているか

学部については、学生支援体制として、これまでの担任制から異学年の交流及び学生相互の支援機能を強化するためにアカデミック・アドバイザー（AA）制度を構築した。後期は、その仕組みづくりとして、学生支援委員会で骨子を作り、教務委員会との協議を経て、学部長が最終調整を行うという準備を整えた。次年度は導入に至るため、モニタリングしながらスムーズな運用ができるよう努める。また国家試験不合格者に対しては、これまでの卒研担当教員が合格までを支援する体制づくりを構築した。次年度以降、国家試験不合格者への対応については、これまでの卒研担当の役割とAAとしての新規の役割が混在するため、支援体制を強化していく予定である。

研究科については、5月26日（金）の1回目に加えて、今年度は後期の11月17日（金）に第2回目の院生交流会を実施した。前回、出席できなかった助産領域の院生も含めた総勢31名での開催となった。院生間だけでなく、他領域との教員との交流の機会も得て院生の評価も高い交流会となった。院生との交流会を前期・後期に実施したことにより、時期に応じた効果が上がったと評価できる。

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか

学部については、予定していた7月の保護者懇談会が九州北部災害と重なったため、9月のオープンキャンパスと同時開催となった。保護者からのアンケートでは、普段の学生の様子が見られた、という好意的な意見も多く、次年度以降もオープンキャンパスとの同時開催を計画している。また、学生相互の支援機能の向上を目的にアカデミック・アドバイザー（AA）制度を予定して準備を整えている。後期のガイダンスでは、縦割りでの防犯に関する異学年でのかかわりをもった。今回、縦割りでのガイダンスが2年目であることから、学生も違和感なく取り組めた様子で、特に低学年次で先輩学生と関わる機会が少ない

学生からは、「先輩の話が聞けて良かった」と好評であった。感染予防については、冬季のトイレへの次亜鉛酸の常設を継続した。インフルエンザについては、流行期に事前に啓発メールを送信し、1月に一斉に5名程度発生した際には、同学年での発生か異学年かを確認して、再度具体的な予防行動に関する啓発メールを保健担当より発信した。新入生の抗体価検査、健康診断時の血液検査のあり方については、学校医・保健管理担当者及び学務課で見直しを行い、大学負担による一斉接種を次年度以降に行う準備を整えた。さらに追加ワクチン接種が必要な学生が病院を探す手間、接種残しがないように一斉接種ができるように整備した。そのため、今年度は準備期間になったといえる。学生相談室の開室が月2回であるが、利用機会を多くするため、今後は回数を増やす予定である。防犯体制の定期的検証・改善に関しては、学生の危機管理意識の向上を図るため、効果的な方策の検討が必要である。

研究科については、ガイダンスで周知した。研究科でのスクールカウンセラー利用は、2月時点ではないが、研究活動はストレスフルなものであり、必要がある学生がいれば適宜紹介する。

#### **(4) 学生の進路支援は適切に行われているか**

学部について、本学のキャリア支援の客観的評価のため、現4年生にアンケートを実施した（平成29年12月5日実施）。その結果、卒業予定者102名、そのうち就職希望者95名（有効回答数93名）の就職活動における困りごとでは、「具体的に何から始めていいのかわからない」「履歴書の書き方がわからない」「小論文、面接対策がわからない」「自分の適性がわからない」「学修との両立が難しい」という意見が多かった。これらの結果を受けて、専門業者に早期からの介入を依頼し、時期はこれまでと変わらないが、2月15日にスタートアップ研修として時間を確保し、学生支援担当からの説明も丁寧に行った。そのため、求職票もその場で記載、回収を行い、現状を確認できた。今年は赤十字施設への就職及び進学が60%を切ったため、赤十字施設への進路を推奨していく。

研究科について、大学推薦（助産推薦）については情報提供に遺漏のないよう行っており、特に問題はない。

#### **評価**

変化する状況に対応する施策及び学生支援のための対応が継続して実施されていると判断できるが、見落としがないような定期的検討をしていくことが望ましい。次年（平成30年）度施行予定のAA制度の導入に当たっては説明会も繰り返されているが、その運営については注視していく必要がある。

## 第7章 教育研究等環境

### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

外部資金獲得を推進するための1つとして、外部講師を迎えて科研費説明会を実施した。説明会では科研費申請への動機づけ及び科研費獲得促進のために研究計画書の記載方法やポイントの紹介がなされた。27名が参加し高評価であった。

実際の申請に際しては、ピアレビューの実施体制整備及び申請書のピアチェックの実施支援をとった。平成29年度の応募総数は11件（昨年度7件）で、そのうち若手Bが3件と増加傾向であった。

ピアレビューは外部者5件、学内5件を行った。ピアレビューに関するアンケート結果を踏まえピアレビュー体制を整備することを決めた。研究時間確保のためのアクションプランとして、指定研究や奨励研究を実践しやすい教育環境を整備して、研究時間確保に向けて教授会での協力支援を訴え、アンケートを実施し、提案を募ったが、その評価には至っていない。助手の研究費有効利用促進を含め、領域長の支援と指導方法については、十分な働きかけを行っていないため、継続事項とする。

外部資金獲得申請については、採択例としての科研計画書の閲覧方法を、従来の閲覧制限を解き、事例をPDF化していつでも閲覧できるように調整した。今後も協力者を募ってPDF化した閲覧を継続していきたい。博士課程開設に伴う研究推進の方策については、初年度でもあり、特に着手できていないため、継続事項としたい。

### (2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

過去に採択（補助金で整備）された大学は補助金の申請ができないとされたため、自己資金で整備することとし、進めている。また、将来の資金確保のため、今後も補助金を獲得するように努めることが必要である。開学から17年が経過し、施設、設備などの刷新を行うためにも資金確保に努めることを継続事項としたい。

### (3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

リポジトリへのコンテンツ登録は、本年度も目標件数に達していないため、さらに登録作業スケジュールを作成して計画的に進める。教員への研究支援は随時行っている。授業の支援は科目単位の文献検索を行った。学部からの依頼はなかったため、次年度は積極的に教員のニーズを調査し案内したい。大学院生への文献検索の個別対応件数は昨年と比較して増加している。後期に予定していた同窓生、卒業生対象おデータベース講習会には申し込みはなかった。広報の期間が短かったため次年度は早い時期に開催を案内する。

### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

国際交流提携校の研究員・教員受け入れ体制の整備と受け入れに向けた取り組みとして

は、アイルランガ大学との交流について協定の更新をし、後期に受け入れを行った。6月にラ・ソース大学教授、11月にアイルランガ大学教員による学内講義を行い教育研究面での環境整備を進めている。

## 評価

全体としては特に支障は見られない。科研申請のための学内での支援体制、教育研究成果にかかわるリポジトリの充実などは単年度の評価だけでなく継続的な点検をしていくことを心掛けたい。

## 第8章 社会連携・社会貢献

### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか

宗像市との連携は市主催の市民講座への参画さらには、平成27年度より開始した宗像スポーツ推進計画の事業である「モデルコミュニティ健康スポーツ de ハッピー事業」の継続受託である。後者は平成29年度も赤間自治区・陵巖寺自治区を中心に実施中である。本事業は10か年計画の事業であり、市と協議しながら今後も継続していく予定である。

### (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

宗像市の男女共同参画推進懇話会、宗像市保健福祉審議会委員、介護保険運営協議会委員、宗像市・福津市介護認定審査会、健康づくり推進協議会委員、情報化推進会議、次世代育成支援対策審議会、学校教育情報化推進委員会、むなかたリサーチパーク協議会、宗像市スポーツ推進審議会、宗像市防災会議、宗像市国民保護協議会、宗像市国民健康保険運営協議会の委員に就任し会議に参加している。29年4月～5月に宗像市自由が丘地区コミュニティ運営協議会、赤間地区コミュニティ運営協議会・赤間西地区運営協議会の総会に出席し、地域コミュニティとの連携を図っている。宗像市との共同研究の取り組みとして宗像市モデルコミュニティ健康スポーツ de ハッピー事業を実施し、プログラム評価研究を行っており、次年度も実施予定である。30年2月現在、西日本新聞社包括的連携協定は継続中である。JAグループとの連携事業であるアグリスクールの実績は把握されていない。リサーチパーク協議会に構成員として参加し、他企業と連携して11月にアスティ祭を実施した。

29年度4年次前期開講の「専門性強化実習Ⅰ」では、学生の地域看護教育と地域包括ケアシステム構築のための地域づくり活動の試行も兼ねて、宗像市日の里コミュニティ運営協議会と連携して実習を実施した。また、29年7月に4年次前期開講の保健師課程科目である「公衆衛生看護学実習」においては、宗像市赤間西地区コミュニティの高齢者の見守り活動に参加して学生との意見交換を行い、外部からの活動評価を得ることができた。また、30年2月「公衆衛生看護Ⅱ」では吉武地区コミュニティ運営協議会と協働して、地域アセスメントを実施した。協力地域には健康課題等をフィードバックし問題共有をしている。

教職員の災害への理解を深め、基礎的知識を習得することを目的に30年1月15日に本学教員が「災害時における基本的知識」の研修を実施した。参加者は47名であった。以上から自治体等との連携・協力の促進及び地域の諸課題への積極的な取り組み、地域社会との連携が強化されていると評価する。

29年11月アスティ祭において健康チェック、健康相談を実施した。参加者は156名であった。29年9月中学生職場体験として、城山中学校から5名を受け入れており継続して

協力予定である。29年10月宗像市吉竹地区コミュニティ健康イベント「八所宮めぐり」に学生25名教員1名が参加した。29年11月宗像市赤間西コミュニティまつりに学生7名教員1名が参加した。地域エコ活動、健康教育活動等に協力するボランティア活動の支援の検討を継続する。以上から社会的活動の促進ができていると評価する。

30年2月7日に、大規模水害時に受援能力の強化を目的とした災害対策本部設置・運営図上訓練に教員1名が参加した。訓練内容は1市町村において地域防災計画等に基づき関係機関と連携し大規模水害発生を想定した災害対策本部・運営訓練の企画・実施であった。

## 評価

評価のとおりであり、基準を満たしている。

## 第9章 管理運営・財務

### 【1】管理運営

#### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

4月の教職員会議において、本年度の大学方針について周知した。第2次中期計画等については、自己点検評価の一環として全学周知し、重点項目の進捗状況を中間評価として経営会議で確認した。

第2次中期計画の管理運営方針に基づく運営がなされていると評価できる。

#### (2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

明文化された規程集は既に存在し、全教職員に案内し、権限と責任及び意思決定プロセスについて周知している。必要に応じて規程等の改正を適宜行うこれに基づいて管理運営がなされている。学園の規則類の変更や本学の運営上、必要な改正を適宜行い、周知している。

#### (3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか

学外研修へ参加した職員が、他の教職員へ研修成果の報告会を行うことにより、参加者自身及び他の職員のSD強化に繋げることができた。今後は、SD研修への一層の促進を図る必要がある。

#### (4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか

学外の研修会に参加した3人の職員（係長1、主事2）が、各自の受講内容を他の教職員に伝達する形式で、1月18日に講習会を実施した。参加率は47%で、アンケートの結果は「直接研修を受講できなくても、伝達講習での学びも大きいと感じた」や「年1回程度、実施が必要だと思う」など概ね高評価であった。なお、実施時期については、今後検討の余地があると思われる。

当該事業のタイプ1から4のうち、FD・SD関連の項目について取組状況を確認した。今年度はすべてのタイプで要件を満たしていたが、今後、継続的に点数を獲得するためには、計画的なFD・SD研修の実施と、SDの強化が必要である。学外で開催される研修会への積極的な参加を引き続き促す。また、SDの強化を図るため、今年度好評であった伝達講習の継続実施を検討するとともに、外部講師による管理運営の効果的な遂行を目的とした研修会の開催を検討する。その上で、1) 教員語学研修の実施、2) e-learningを活用した英語学習システムの導入、3) 学生・教員向け語学試験受験料補助制度の整備を具体的に来年度予算に組み込んだ。

## 【2】財務

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか  
中期収支計画に基づく計画の実施及び実施後の検証については、会計システムのデータを利用した検証方法について、検討しているところである。

業務の見直しは、細かな点において少しずつ改善しているところだが、年度内に情報システムネットワークの更新整備を行うため、合わせて業務の見直しを図っていく。

財務知識の増強は、業務の見直しを優先し効率化を図り、今後は学校会計等の研修会に参加する機会を作っていく。

### (2) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか

四半期ごとの予算執行状況報告を経営会議等で行えるようになった。具体的な寄付金の増収策の検討まで行えなかったが、今後の課題として検討していく。予算配分について見直しを検討する。

## \*第2次中期計画の目標に対する達成状況

### 一『業務運営の改善』について

年間行事の一環として、組織的に研修を実施する体制が整備されており、方針に基づいた活動が行われている。教職員の海外研修は、JICA や赤十字からの派遣要請による形態を別にすれば、本学独自の海外研修は未整備であり、今後の整備が求められる。

## 評価

会計システムのデータを利用した検証及び業務の見直しについて、今後期待する。

財務知識の増強については、計画を立案し実施すること。コスト意識が根付いてきたことは評価する。今後は教職員に意識づけられるよう情報を発信していくことを期待する。

寄付金の増収策及び予算配分の見直しについては、検討していくこと。

## 第10章 内部質保障

### (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

実施要領に定めた日程で進んでいる。各委員による評価を事前に行い、それをもとに評価会で確認を行っている。

今年度、委員会活動報告書を基に、年度当初に年度目標・活動実施状況・課題等を各実施機関より提出された計画書を経営会議にて評価・確認することを加え、それをPDCAサイクルに加えた点検・評価を行うこととした。年度初めに導入したことで、開始時期がひと月遅れたが、活動への支障なく進めることができている。次年度は計画どおり進める準備を行うことについて、委員で確認することができている。

年度報告書の作成にあたっては、中間評価を踏まえ、次年度の実施内容及び工程について、ワーキング・グループと打ち合わせと確認を行い、適切な時期での公表ができるよう作業過程について平成30年度自己点検・評価要領に則って進めていく。

学校教育法施行規則第172条の2に規定される項目については、大学HP「教育情報の公表」ページに掲載し、適宜、更新している。HPは、HP運用指針に則り年2回更新を行う手順になっている。

今年度、企画情報室にて学内でのHP記載内容の一斉見直しを行った。

大学ポートレートは、ポートレート開始年度（平成26年度）から、特段、新たな掲載情報はないものの、毎年、事務担当課（総務課）において基礎調査の時期に見直しを行っている。

### (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか

今年度の点検を終え、シートを作成し、根拠資料の整理の確認後、企画情報室への報告を行う予定である。点検評価を行うに当たり、根拠資料の確認と評価全体のまとめとしてワーキング・グループとの協同が必要である。年度内に、ワーキング・グループより、実施計画などの報告を受けており、次年度に向け共同体制を構築しているところである。

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか

各組織の年度目標と計画書を点検するため、今年度より、点検評価プロセスに、経営会議での承認過程を加えて、実施している。後期は遅滞することなく計画を進めている。教職員全員が点検評価にかかわれるよう、点検・評価シートの記載を責任者から組織単位に行うとし、その担当部署については企画情報室の共同で選定している。中間報告での記載状況を確認し、記載者に負担なく教職員全体でかかわれる体制づくりの基盤としている。

## 評価

全体としては、順調に実施運営されている。